



ふれあい合同面接会の参加を検討される

# 企業の皆様へ

ハローワークやまがた 専門援助部門

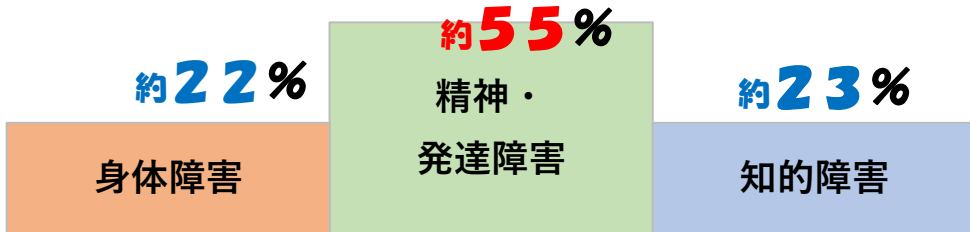
## ふれあい合同面接会とは？

障害者手帳をお持ちの求職者と個別面談ができる面接会です。令和7年度の面接会への参加者は174名で、面談件数は411件、面接会を通じて30名の方が就職されました。

令和8年7月から法定雇用率の引き上げられ、計画的な雇い入れが重要です。多くの求職者の方と出会えるチャンスですので、ぜひご参加ください。



## 昨年度参加者の障がい毎の割合は？



～例えばこんな情報を知りたいと思っています～

- ◆建物内に段差や階段、エレベータはあるか？
- ◆バリアフリートイレはあるか？
- ◆座り仕事か？
- ◆手話への対応は？

- ◆体調に合わせて休憩をとれるか？
- ◆通院の日は休みをもらえるか？

- ◆短時間から慣らして働くことはできるか？

- ◆急な仕事の変更がないか？
- ◆マニュアルを作ってもらえるか？
- ◆相談する人を固定してもらえるか？

- ◆勤務時間をバスや電車に合わせて変更できるか？



## 面接会参加企業対象の説明会があります！

参加企業対象のオンライン説明会と障害者雇用（主に精神・発達障害）についてのセミナーを実施します。面接の流れや雇い入れ後のイメージすることができます。安心して。

参加企業対象オンライン説明会：9/18（金）14時～15時

## マッチングしやすい求人とは？



## マッチングしやすい「仕事内容」は？

令和7年度の面接会では「清掃・環境整備」「仕分け・軽作業」「製造・製造補助（組立・検査・梱包）」へ採用となった方が多いという結果でした。資格必須の求人はマッチングが難しい傾向があります。



## 見学希望の方が多くいます

職場見学をすることで、どんな仕事をするのか見通しが立つと安心して応募に進めます。求人票に「見学可能」「お気軽に見学にいらしてください」など記載があると一歩踏み出しやすくなります。



## 勤務条件が相談できると安心

「慣れるまで短時間勤務を希望したい」「公共交通機関の時間に合わせて勤務したい」等の声もあります。求人票に勤務時間や出勤日数について相談可能な旨の記載があると求職者の安心につながります。